

令和2年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月3日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	12月3日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美 登 利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	戸 谷 裕 治	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一		
不 応 招 議 員	14番	高 阪 康 彦		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	河 瀬 広 幸
	政 推 進 策 室	室 長	黒 川 静 一	次 長 兼 ふるさと 振興課長	伊 藤 保 光
	総 務 部	部 長	浅 野 幸 司	総 務 課 長	戸 谷 政 司
	民 生 部	部 長	寺 西 孝	次 長 兼 健康推進 課 長	佐 藤 正 浩
		保 険 医 療 課 長	不 破 生 美	介 護 支 援 課 長	後 藤 雅 幸
	消 防 本 部	消 防 長	山 田 靖	予 防 課 長	高 阪 洋 一
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石 垣 武 雄			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 事 会 局	局 長	小 島 昌 己	書 記	萩 野 み 代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	飯 田 雅 広	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第4 選挙第2号 蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第5 選挙第3号 蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について
- 日程第6 議案第56号 蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第57号 蟹江町火災予防条例の一部改正について
- 日程第8 議案第58号 蟹江町産業会館指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第59号 蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第60号 蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第61号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第12 議案第62号 令和2年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第63号 令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第64号 令和2年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第65号 令和2年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 追加日程第16 選挙第2号 蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について
- 追加日程第17 選挙第3号 蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。

令和2年第4回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきました。誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、皆様には円滑な議会運営にご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、11月30日に開催いたしました臨時議会の席でもお伝えしたとおり、愛知県下におきましては、厳重警戒という大変厳しい状況が続いております。傍聴者を含めた議場内におられます全ての方々におかれましては、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

お手元に議会運営委員会報告書、議事日程が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようご協力をお願いいたします。

本日の欠席の届けは高阪康彦君でございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回蟹江町議会定例会を開会いたします。

ここで本会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長、中村英子さん、よろしく申し上げます。

○議会運営委員長 中村英子君

ただいま議長からお話ありましたので、議会運営委員の皆さんは協議会室にお集まりいただきますようお願いいたします。

○議長 安藤洋一君

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前9時02分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時11分)

○議長 安藤洋一君

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には萩野

み代さんを指名します。

ここで、去る11月24日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。  
議会運営委員長、中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

11月24日に行われました議会運営委員会の報告ですけれども、皆さんのお手元にその資料、報告書が届いていると思いますので、まず、ぜひそれをご覧をいただきたいと思います。

そして、今開かれたました議会運営委員会の報告ですが、24日の報告書では本日、議案の上程と人事案件、そして、また全員協議会というふうに予定をしておりましたが、新型コロナ対策の関係上、議会の会議を短くしていったほうが良いというふうな考え方でありまして、本日は議案の上程、そして人事案件の採決だけを行い、明日、全員協議会を行っていきたくと、そのように今、議会運営委員会で決めさせていただいたところです。

(発言する声あり)

一日の会議時間を短くするという心を心がけましょうということで、今日とあしたにちょっと分けてやると、そういう考え方があります。

それで、議案の提案につきましても、いつも丁寧にご説明いただいているところでありますけれども、でき得るところは省略形にして、短時間にて行っていただきたいと、そのように思っているところです。最初にも申し上げましたけれども、本来でしたら議会運営委員会の報告を事細かく申し上げるところですが、そのような状況ですので、ぜひ資料のほうをご覧になっていただくというところでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(9番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

○6番 黒川勝好君

6番 黒川でございます。

今の委員長の発表ですけれども、今日、きちっと今まで予定も組まれておるわけですし、どうして短くしなきゃいかんかという理由がよく分からんのですね。今日で早めに終わって、また、あした、今日一日で終わるなら終わったほうがいいんじゃないですか。どういう関係でそういう話になったんですか。ちょっと僕ら出とらんものですから分からんですが、もう少し詳しくお願いいたします。

○議会運営委員長 中村英子君

黒川議員もご承知のとおり新型コロナウイルスですね、大変に感染が拡大している状況の中でありますので、議会といたしましても、でき得る限り感染状況をつくらないという視点から、会議の時間を短く、回数も少なく済むようなことが望ましいのではないかとこの考え方に基づいて、本日は提案をしていただき、そして、明日、全協をしていただくと、日程的には2日間用意されておりますので、そのような対応をしていくことがいいのではないかとこの考え方に基づいておりますので、ぜひともご協力いただきますようお願いいたします。

○6番 黒川勝好君

ちょっと待ってくださいよ。

役場の職員の方たちもみんな毎日時間どおりきちっとやってみえるわけです。我々議員の仕事というのは、議案を提案されたものに対してきちんと話をし、精査してやるのが我々の仕事です。コロナだ、コロナだって、それも感染、かかっちゃいかんことはよう分かるんですよ。だけれども、我々の仕事を放棄してまでしちやいかんですよ、これは。きちんとやらなきゃ。ちょっと意味が分らんですよ、今の委員長の説明は。

○議会運営委員長 中村英子君

何にも私たち放棄はしておりません。ちゃんと会議はやります。放棄は何もしてませんので。ただ、でき得るだけ早くやることで感染を防ごうという、そういう姿勢ですので、別にやるべきことをやらないとか、今日は何も会議をやりませんよとかそういうことではないので、きちんと審議するところは審議していただき、やるべきことはやって、ただ、その中で、できれば短い時間の中で物事を進めたほうがいいのではないのでしょうかという観点ですので、別に問題ないと思います。

そして、職員の皆さんも今日、明日1日でやるか、2日に分けてやるかというようなこともありますけれども、かかる時間は同じかもしれませんけれども、全体として。だけれども、少しずつ短縮しながら感染状況の緩和をしていくという考え方ですので、別に問題ないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○6番 黒川勝好君

急に今日、そんな集まってお話しして、こういう話になってきたわけです。じゃ、前回の議運のときはそういう話は出なかったわけですか。今日、突然こういう話が出たということ、どういことですか、これは。おかしいですよ。やっぱり職員の皆さんだって定時に来て定時に帰るときちっとお仕事してみえる。我々だけ急に今日から簡単に省略してやっていきましようなんて、そんな虫のいいことやっちゃ町民の皆さん、怒るですよ。あんたたちだけ身を守るんですかと。みんな体張ってやってみえるじゃないですか。それをこんな話ではちょっと僕は納得できませんね。今日、簡略にして、また、あした一日とってどうのこうの。別に一日、今日きちっと5時まであるんですから、やればいじゃないですか、違いますか。

○議会運営委員長 中村英子君

ちょっと繰り返しになりますけれども、急に言ってきたという話ですけれども、今年の3月議会におきましても、代表質問も省略しましょうよというようなこともやってきましたし、それなりにやってきていると思うんです。そして、また、状況の変化というものもやっぱりございますので、これだけたくさんの方が感染する、身近にも感染する人が出てくるというような状況にありますので、私たちの身を守るということ、職員もそうですし、全体として感染症に対して対策をより強化しよう、ということでもありますので、ご理解いただければありがたいと思います。

○議長 安藤洋一君

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 安藤洋一君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番伊藤俊一君、8番飯田雅広君を指名いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は15日間と決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について(報告)」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条ただし書の規定より、閉会中、議長において決定した議員派遣については、これをもってご報告に代えます。

○議長 安藤洋一君

日程第4 選挙第2号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」を議題といたします。選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

選挙理由の説明が終わったので、選挙第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本案は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第5 選挙第3号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」を議題といたします。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

選挙理由の説明が終わったので、選挙第3号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 安藤洋一君

ご異議なしと認めます。したがって、本案は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第6 議案第56号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

少しだけちょっとお伺いするんですけども、今回、この公費負担なんですけれども、もともと町村の議員及び長のがなかったんですけども、そういうことで選挙法のほうで町村も供託金制度が可決して、それに伴い条例をつくるという解釈、供託金制度ができたための条例をつくるということで認識してよろしいのでしょうか。

○総務課長 戸谷政司君

ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、今回の条例の制定につきましては、先ほど提案理由にもございましたとおり、公職選挙法の改正に伴いまして、新たに規定を制定させていただくものでございます。

公職選挙法、たくさん内容がございましたけれども、そちらの中で、まず、今まで町村議会議員の選挙のときにはビラの配付ができませんでしたけれども、こちらのほうも、まずできるようになりました。それと併せまして、供託金の制度も導入されました。その他のところで公費負担の部分についても、別で定めがございましたので、今回、内容を町の条例の

ほうで新たに制定をさせていただくというところのものでございます。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第39号第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第56号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第7 議案第57号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 山田 靖君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第57号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第8 議案第58号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 黒川静一君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第58号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第9 議案第59号「蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○政策推進室長 黒川静一君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第10 議案第60号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務

民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第11 議案第61号「愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第61号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第61号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第12 議案第62号「令和2年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

今、説明があったように、詳しくは説明されなかったんですけども、1点だけなんですけれども、今回、当初予算の追加補正予算だということであったんですけども、13ページなんです。今回、この障害者福祉事業費ということで1億1,000万円、負担金で1億700万円、すごい額なんです。議案説明のときにも報告があって、利用者の急増ということだったんですけど、あまりにも金額が多くて、当初予算からこうなってくると、当初予算がそもそもよかったのかということもありますし、その内訳について、これだけ最初に確認をさせてお

いてください。

○保険医療課長 不破生美君

おはようございます。保険医療課でございます。

障害者福祉事業の担当をしております。こちらのほうですね、まず、当初予算時に適切に見込むことができず、今回、補正予算をかなりな金額をお願いすることになりまして、まず、ちょっと反省をしておりますので、申し訳ございませんでした。

それで、こちらのほうの福祉事業費の関係でございますけれども、まず、地域生活支援事業委託料、それから、介護給付費・訓練等給付費負担金、それから、障害児施設措置費負担金ということで総額で1億1,000万円強でお願いしておるわけですが、こちらにつきましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、人員増という形をお願いしているんですけれども、こちらのまず大きくあります介護給付費の訓練費等給付費負担金というものにつきましては、こちら大幅に増えておりますのが就労支援系のサービスが使われた際の市町村の負担金、事業所へお支払いするお金となっております。こちらにつきましては、就労支援系ということで、例えば一般の企業に就労できないような方で、精神にちょっと障害をお持ちの方であるとか、知的に障害があるような方が一般就労を目指して頑張っていて、本人さんも事業所も頑張っていて就労のために働くんですけども、なかなかそれがちょっと一般就労に結びつかないと、就労移行支援のサービスを受けたりだとか、そのまま就労支援の事業所を使うということなんですけれども、こちらやっぱりなかなか一般就労に結びつかないというところと、それから、サービスが皆様に浸透してきたというところもありまして、やっぱりご利用様がすごく最近伸びております。特に、ちょっと精神を病んでしまって、一旦会社を辞められたような方については、こちらを使われるという方がちょっと最近多くございまして、適切にちょっと予想外に増えたところでございます。

また、続きまして、4番の障害児施設措置費（給付費等）負担金でございますけれども、こちらは18歳未満のお子様を利用される福祉サービス費になります。こちらにつきましては、先ほど同様なんですけれども、サービスが住民の方々にこういうサービスがあるよということで浸透してきたことも一因だと思うんですけれども、さらに今年は新型コロナウイルスの関係で、学校が休校になった期間がございます。本来でしたら、こちらの費用というのは放課後デイサービスなどを使うことになりますので、学校の後に使うサービスなんですけれども、今回は休校になったことに伴いまして、一日朝から放課後だけではなく、朝から学校が休校になった期間も、全てこちらのサービスを使われるという方が、やはりたくさん多ございました。その場合にこちらのほうとしては、どうぞサービスを使ってくださいという形になりますので、こちらの障害児の関係のサービスも、ちょっと予想以上に申し訳ないですけども、伸びましたので、今回補正をお願いしたという形になります。

以上です。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第62号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第62号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第13 議案第63号「令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第63号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第14 議案第64号「令和2年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第15 議案第65号「令和2年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第65号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は精読とされました。

お諮りいたします。

精読になっておりました選挙第2号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」、選挙第3号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、2案を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第16 選挙第2号「蟹江町選挙管理委員会委員の選挙について」を議題といたします。

選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付の指名案のとおり、蟹江町選挙管理委員会委員に「伊藤 誠君」「山田安代さん」「近藤直樹君」「服部憲幸君」、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を蟹江町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました「伊藤 誠君」「山田安代さん」「近藤直樹君」「服部憲幸君」以上の方が蟹江町選挙管理委員会委員に当選されました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第17 選挙第3号「蟹江町選挙管理委員会委員補充員の選挙について」を議題とし選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

お手元に配付の指名案のとおり、蟹江町選挙管理委員会委員補充員に第一順位「黒川己喜夫君」、第二順位「戸谷浩二君」、第三順位「中島正博君」、第四順位「竹内典子さん」以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を蟹江町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第一順位「黒川己喜夫君」、第二順位「戸谷浩二君」、第三順位「中島正博君」、第四順位「竹内典子さん」以上の方が、順序のとおり蟹江町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

○議長 安藤洋一君

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

(午前10時06分)